

第 1 回 大井川流砂系協議会 議事要旨

日 時:平成 29 年 2 月 7 日(火) 15:00～17:00

場 所:レイアップ御幸町ビル 6 階 6-C 会議室

議事

1) 大井川流砂系協議会 規約(案)について

事務局より、大井川流砂系協議会 規約(案)について説明し、承認された。

2) 大井川流砂系協議会の進め方

事務局より、大井川流砂系協議会の進め方について説明し、以下の事項を確認した。

- ・総合土砂管理計画は、あくまでも任意計画であり、必要と判断された対策についての実施は各種事業主体の判断とすること。また、総合土砂管理計画の策定主体は、本協議会であり、各委員に了解を得た土砂管理対策について計画に位置付け、策定するものであることを確認した。

質疑応答については以下のとおり。

- ・大井川流砂系総合土砂管理計画(第一版)における対象範囲はどこまでを予定しているのか。
→長島ダムまでを予定している。
- ・総合土砂管理計画の策定にあたっては、河道であれば土砂が堆積しやすい箇所の具体的な堆砂対策検討が必要と思われるが、このような技術的な議論はどのようになされていくのか。
→今年度 2 月 21 日より設置予定の大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会で学識者に科学的・技術的助言等をいただきながら、議論をしていく。

3) 土砂管理に関する取り組みの現状報告

各機関(関東森林管理局静岡森林管理署、関東森林管理局大井川治山センター、静岡県交通基盤部河川砂防局、焼津市都市基盤部、吉田町、東京電力パワーグリッド(株)、中部電力(株)、静岡河川事務所、長島ダム管理所)より、各機関による土砂管理に関する取り組みの現状報告について説明した。

4) その他

特になし。

-以上-